広報

こだま

2012 Vol.12
【栗田病院 広報誌】

精神医療における社会復帰施設

社会復帰施設部責任者　精神保健福祉士　池田 由美子

フォーカス くりた人

社会復帰施設部　くりの実　精神保健福祉士　萩原 由法

当法人の社会復帰施設紹介

有朋会・理念

1 私達は、明るく開放的な雰囲気をつくり、様々なこころの悩みに応えることができる法人を目指します。
2 私達は、患者様、利用者様一人一人を尊重した支援を行い、共に歩んでいきます。
3 私達は、情熱と誇りを持って質の高い医療・介護を提供します。

YUHOKAI
医療法人社団 有朋会
栗田病院
〒311-0117 茨城県那珂市豊喰505
TEL：029-298-0175　Mail：yuhokai@yuhokai-kuritah.com
http://www.yuhokai-kuritah.com/

JUSE REGISTERED FIRM ISO9001 JUSE-RA-1346
MS JAB CM008

精神医療における社会復帰施設

当法人の社会復帰部門設立と精神医療における社会復帰としての役割について

当法人の社会復帰部門設立

当法人は、昭和42年の開設以降、入院および外来診療中心に精神科医療の提供に努めてきました。その間、精神障害者の人権に配慮した適正な医療および保護の確保と精神障害者の社会復帰の促進を図るため、精神衛生法は昭和62年に精神保健法に改正され、「社会復帰の理念」が明記されました。平成5年、精神保健法が一部改正されグループホームを法定化、同年障害者基本法が成立、平成6年地域保健法の成立により、国、都道府県及び市町村の役割分担や地域精神保健対策の見直しが図られました。

入院医療から地域生活へといった国の施策が変わる背景の中、当法人では平成7年4月、社会復帰施設として生活訓練施設「くりの実寮」を開設致しました。当時は社会的入院患者（精神症状は安定しても、地域や家庭の受入れが困難で入院継続となっていた方）の受け皿として定員20名、ショートステイ2名の計22名定員で運営開始しましたが、17年が経過した現在では、住まいの場として計64室、日中活動の場として定員24名を運営するまでにニーズが拡大しています。

社会復帰施設部責任者　精神保健福祉士　池田 由美子

福祉サービス事業所としての活動

障害者自立支援法の施行により、平成18年10月には精神障害者社会復帰施設が障害福祉サービスに移行することとなり、当法人の社会復帰施設は、経過措置期間に順次新法への移行と定員の拡大をしてきました。平成23年4月には移行完了し、福祉サービス事業所として「自立訓練（生活訓練）」「宿泊型自立訓練」「短期入所」「共同生活援助・共同生活介護」の指定を受け、5棟の建物で運営しています。立地は病院付設、病院近隣、水戸市内に点在し、利用者様の障害や目標に合わせそれぞれに特色を持たせております。

全事業所の役割と課題

利用者の方は、いつでも症状の再燃の不安を抱えておられます。その精神疾患の治療を継続しながら、地域生活が可能となるための準備として入所型の事業所で生活をされています。

①個別支援サービスの提供

罹患後障害として生活しづらくなった部分（対人関係作り、自己表現、適切な現実把握、生活技能、家族や地域環境の修復など）に焦点を当て、各利用者様に個別の支援を提供しています。利用者様と話し合いご自分で目標設定し、実際の生活の場で課題と向き合い、経験して自信をつけることを目指しています。

②入所から地域へ

当事業所での生活後、他サービス（高齢者施設や他障害事業者）などが希望の方がおられますが、社会資源の少なさや精神障害への理解不足から、利用者の希望する生活を進められないことが多く、他事業所や行政担当の方との密な連携が急務と感じています。

また、ご家族様の抱える思いや事情のすり合わせが重要です。ご家族様にも個々の利用者様の持つ障害特性を知って頂き、現在の症状のご理解を持って頂くよう、医療との架け橋となることも地域への重要なステップなのです。

全ての事業所では専門職が常駐し、心身共に安定して暮らすことが出来るようにお手伝いをしております。利用者様がこれからの生活を選択し、自己決定していくことが出来るよう、今後も努力を続けていきますので、広く多くの分野の方々とのご協力やご指導いただけますよう、宜しくお願いいたします。

KODAMA Vol.12

フォーカス

くりた人

社会復帰施設部　くりの実
精神保健福祉士　萩原 由法

当院で勤務している現場職員の声をお伝えします

院内ではどのような活動を行っていますか？

私は、「くりの実」という部署に所属しています。「くりの実」では、自立訓練（生活訓練）の日中サービスと宿泊型自立訓練の夜間サービス、短期入所事業（ショートステイ）を主に行っています。自立訓練（生活訓練）では日中、生活全般においての自立訓練を行います。自宅から施設への通所型と、施設職員による自宅への訪問型があります。宿泊型自立訓練では当事業所の居室や設備を利用し、入所しながら自立訓練（生活訓練）を行います。短期入所事業では、自宅で生活され、ご家族の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする方に、食事の提供、その他必要な支援を行います。

その中でも私は、入退所の調整・相談や、生活指導を行っています。また、プログラムとしては「マイタウン調査隊」「ゆ～すふる講座」を担当しています。「マイタウン調査隊」とは利用できる社会資源や制度などについて勉強します。実際に見学に行くこともあるため、地域とつながることのできるプログラムの一つです。「ゆ～すふる講座」とは風邪の予防法や衣替えについて、防災について等、社会で生活するうえで必要な知識、知っておくと便利な知識について実践を交えながら勉強します。また、入院中の患者様の情報を病棟スタッフから確認し、くりの実への試験通所の手助けをスムーズに行えるよう補助し、退所後の生活環境を調整し、自宅や他施設との橋渡しとなっています。

利用者様と接するうえで意識していることは何ですか？

本人の生活能力を上げていただくため、「やってあげるよりはやっていただく」を意識しています。入所期間にも限りがあるので、くりの実にいる間にできるだけ自立の気持ちを強めてもらうよう意識していただき、自分で考えて行動しなくてはならないと利用者様が思ってもらえるようサポートしています。

また、退所後、より地域の中で生活されるようになると、自分で考えたり、行動したりすることが求められますので、ときにはきびしく指導する必要があるかと思いますが、入所中ずっときびしくしていても利用者様が心を閉ざしてしまっては、信頼関係も築くことができず、うまく支援を行えないと考えています。利用者様は年上の方がほとんどなので、その利用者様に対し毎回きつく指導するのはいかがなものかと思います。その点も踏まえながら、職員と利用者の関係だけでなく、人と人の関係も考えつつ指導しています。時には利用者様の愚痴を聞いたり、はけ口になるようにしています。

また、退所後の生活を考えたうえでも支援を行っています。イメージした上での支援ですから、例えば家族が料理をしていて、本人が作る必要がないという場合、必ずしも買い出しや調理についてトレーニングは必要ないかも知れません。退所後、自宅か施設かによっても対応はかわると思いますし、一人一人に対して臨機応変な対応を心がけています。

印象に残ったエピソードをお聞かせください？

印象に残ったエピソードは、私が受け持った利用者様の件です。

退所し、社会に復帰した方がいるのですが、退所して数か月後、その方から私宛に連絡がありました。「萩原さん、入所中はどうもお世話になりました。未だに調子の浮き沈みはありますが、今は地域とも馴染むことができ、とてもうれしく感じています。入所中、時には厳しく、また時には優しく今後自分が地域に出た際に必要な指導をしてくれた事が今の自分に繋がっています。ありがとうございました」と。その言葉に私は、今まで行ってきた支援が間違いではなかったんだと実感し、さらに社会復帰後も地域と馴染めている様子を聞き、自分事のように嬉しく心温まる思いがしました。

私自身がまた頑張っていこうと勇気づけられました。

将来の目標をお聞かせください

現在のくりの実のプログラムでは地域の人との関わりが少ないと感じています。社会に出られたらそれこそ地域の方と共に生活しなければいけないので、入所中に関わりを持たずに社会に出てしまっては対応できるはずがありません。そこで、現在のプログラムを見直し、もっと利用者様が地域の方と触れ合い、社会復帰後の生活を送る際に地域の方々とスムーズに馴染めるよう外出プログラム等を増やすと同時に、プログラムの内容も大幅に検討し、いかに地域との触れ合いが可能となるかを重視していきたいと考えています。

また、現在他施設等を見学し、それぞれの取り組みや利用者様への対応を学ばせて頂いていますが、そこで学んだ事を当法人でも活かしていきたいと考えています。さらに他施設等を見学する際に、スタッフとの交流を深めることで、今後くりの実の利用者様が退所時に生活する際の選択肢を広げられるよう私自身も地域とのネットワークを繋げていきたいと思います。

KODAMA vol.12

当法人の社会復帰施設紹介

自立訓練(生活訓練)事業所 くりの実

平成21年より自立訓練（生活訓練）事業所として活動しています。

当事業所は、平成7年に精神障害者の生活訓練施設として開設し、現在は、自立訓練（生活訓練）の日中サービスと宿泊型自立訓練の夜間サービス、短期入所事業（ショートステイ）の3つを柱に運営しております。

施設での訓練や共同生活を通して、自分の身の回りのこと、例えば自炊・掃除・洗濯などを行い、家事能力を身につけて頂くこと、共同生活や地域生活を通して、対人関係のとり方・買い物仕方や金銭管理といった社会生活能力を身に付けて頂くことを目的としています。

訓練の一例として、日中は料理の勉強・調理実習を行い練習し、近所のスーパーへバスで買い物に行き、夜間は職員と献立を一緒に考え夕飯作りを行う等をしています。

精神保健福祉士　蛭田 良一

利用者さまは、社会生活体験の制約や制限のために、社会生活を送るための能力が十分ではないことが多いです。一つ一つの悩みや目標を共有することを大切にし、安心して生活して頂けるよう支援を行っております。

利用者さまそれぞれの目標や生活課題に応じて、利用者さま、ご家族さまと共に訓練計画を検討していき、計画に基づいた訓練を提供し、訓練を終了した後の地域生活へ移行するための支援体制を構築するなどしてサポートしています。

短期入所（ショートステイ）は、自宅でご家族と生活をしている方で、ご家族の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする方に、食事の提供、その他の必要な支援を行います。また、本人の心身の状況等から、ご家族と距離を取りたい時、それぞれ一息つきたい時などの場合にもご利用頂くことができます。

お問い合わせ先
TEL：029（295）1834　担当 蛭田

■利用料金

福祉サービス費	自己負担額は個人により異なります
管理費	自立訓練（生活訓練）…一日 100 円
宿泊型自立訓練	一日 450 円
短期入所事業	一日 200 円
食費（給食）	1 日 1,420 円 （朝食 320 円／昼食 550 円／夕食 550 円）

■定員　自立訓練 20 名／短期入所 2 名

ケアホーム くりくり

くりくりは平成14年に福祉ホームB型として開所し、平成23年度より自立支援法のケアホームへと事業移行しました。定員は20名となっています。

病状が安定し入院治療を必要としない方で、身体的機能が自立され、ご自宅での生活やアパートでの一人暮らしに不安がある方などが利用対象です。また、精神障害者で、障害福祉サービスの共同生活介護（障害程度区分2以上）に該当する方がご利用頂ける条件となります。

精神保健福祉士　出澤 理華子

全室個室の共同生活の場を提供するとともに、相談援助、生活支援、服薬指導などのサービスを提供しております。特徴としては、隣接した当院と連携をとっているため、緊急時の対応や、3食給食サービスの提供が可能であり、自炊に自信のない方でも栄養面のサポートができます。また、当直者がおりますので夜間帯の相談援助も行っております。

■利用料金

施設管理費（家賃）	34,000 円
入居時敷金	家賃 1 カ月分
光熱水費	一日あたり 50 円
食費	給食注文の方 （朝食 320 円／昼食 550 円／夕食 550 円）

■定員　20 名

日中は、外来リハビリテーションのデイナイトケアに通所することで生活の安定化を図っています。

私たちは、関係機関と連携し、精神障害者が病を抱えつつも地域で生活を送ることが出来るよう支援します。

詳細や見学につきましては、当施設までお問い合わせください。

お問い合わせ先
TEL：029（295）7680　担当 出澤

グループホーム・ケアホーム くりの木荘

くりの木荘は、平成9年に開所し平成18年に自立支援法の共同生活援助事業に移行し、平成22年9月に共同生活援助・共同生活介護事業に移行しました。

定員は第一くりの木荘が6名、第二くりの木荘が7名となっており、対象者は、主に精神障害者です。利用者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことが出来るよう、相談援助や生活支援を提供しています。

精神保健福祉士　菅野 謙治

くりの木荘では、障害や疾病をかかえながらも安定した地域生活を送ることができます。日中は世話人が常駐し、夜間は当直体制も整っているので一日を通して見守りや支援をすることができます。

服薬に不安がある方に対しては、施設で薬を預かり服薬指導をすることができるので飲み忘れの心配もありません。

食事に不安がある方に対しては、職員の援助を受けながら自炊をすることが出来ます。不安が強い方に対しては、病院から給食を提供することも出来るので自分の意思で選択可能です。

病状悪化など緊急時には、当院と隣接しており連携体制も整っているのでスムーズな対応で治療を受けることもできます。

詳細・見学・説明につきましては随時受け付けておりますので、興味のある方・利用希望の方等は、まず当施設にお問い合わせ下さい。

■利用料金

利用料金	32,000 ～ 34,000 円
入居時敷金	1 カ月分
電気料金	各室各個室に電気小メーター設置。 共有部分の光熱水費は、各建物の床面積に応じ徴収いたします。
食費	自炊。希望により給食を注文することも可能です。

■定員　合計 13 名
第一くりの木荘（6 名）／第二くりの木荘（7 名）

お問い合わせ先
TEL：029（295）7652　担当 菅野

ケアホーム くりあん

当事業所は、平成22年9月1日、共同生活援助・共同生活介護事業所（グループホーム・ケアホーム）として水戸市青柳町に開設しました。地域で自立した日常生活又は社会生活を送りたい、と希望される利用者様に、相談、生活支援等のサービスを提供しております。

対象利用者様は、精神障害を持つ方で且つ、福祉サービス受給者証（どんなサービスを利用できる条件があるのか、サービスを利用するためにはどれくらいのお金が必要なのか等の事業者と利用契約を結びサービスを利用するために必要な証明書）をお持ちの方、利用条件は、継続的な精神科病院への通院、身体的機能の自立、危険行為が無いことです。

私達は精神障害を持つ方が、地域において〝その人らしい〟生活を送ることが出来るよう支援します。

精神保健福祉士　菅谷 文嗣

くりあんでは、精神科への通院や日中のケアとして、栗田病院の外来やデイケア等と連携してフォローすることが出来ます。服薬管理の支援、料理・買い物・掃除などの家事支援、社会資源を活用する為の支援など、必要に応じて一人ひとりに合った生活支援を提供します。単身生活が不安な方、家庭で生活する事に自信のない方、生活リズムを安定させたい方など様々な目的で利用されています。くりあんに興味をお持ちの方は見学をすることが出来ますので、お気軽にお問い合わせください。

■利用料金

利用料金	32,000 円～ 42,000 円 （各室の広さにより異なります）
入居時敷金	家賃 1 カ月分
電気料金	各室に小メーターが設置されています。 その他共有分の光熱水費として 30 円／日を徴収します。
食費	原則は自炊ですが、希望者は共同料理して食事を摂ることが可能です。（材料費によって前後しますが、1 食 300 円程度）

■定員　9 名

お問い合わせ先
TEL：029（231）2280　担当 菅谷

診療案内

外来担当医一覧表

受付時間　8:00 ～ 15:30　診察時間　9:00 ～ 15:30

	診察室	月	火	水	木	金	土
午　前	1 診	安部	片野	安部	栗田	鈴木	水挽
	2 診	堤	高橋	堤	薗部	堀	第 3,5 週 吉川 第 2 週 鈴木 第 4 週 安部
	3 診				木滝		高橋
	5 診						薗部
午　後	1 診	栗田				第 2,4 週 鈴木 もの忘れ外来	休診
	2 診		袖山	木滝		第 1,3,5 週 鈴木 第 2,4 週 安谷屋	
	3 診		佐藤			渡辺	

＊外来は完全予約制になります（内科は除く）。電話対応時間 9：00 ～ 17：00　■＝内科
＊当日のご予約は行っておりません。前日までにご予約をお願い致します 。
　予約電話対応時間　月～土（祝日を除く）9：00 ～ 17：00　TEL.029-298-0175

初めての外来受診・入院を希望される方へ

1. 電話で患者様の情報や現在の状況をご相談下さい。

2. 次にケースワーカー（相談員)が詳しい話を伺い、その後ご予約をお取りします。

※現在他病院を受診している、もしくは受診していた場合は紹介状が必要になります。
※当日の状況により、予約内容が変更になる場合がありますので予めご了承ください。

関連施設

認知症専用デイサービス

「クリクリ瓜連」
〒319-2103　茨城県那珂市中里1365-7
TEL.029-270-9550　FAX.029-270-9558

「クリクリ豊喰」
〒311-0117　茨城県那珂市豊喰28-9
TEL.029-353-2056　FAX.029-353-2057

「クリクリ住吉」
〒310-0844　茨城県水戸市住吉町20-6
TEL.029-248-1001　FAX.029-248-0215

「クリクリ市毛」
〒312-0033　茨城県ひたちなか市市毛上坪1186-2
TEL.029-275-0262　FAX.029-275-0263

「クリクリ青柳」
〒310-0004　茨城県水戸市青柳町3923-5
TEL.029-231-7066　FAX.029-231-7067

グループホーム・ケアホーム

「くりの木荘」
〒311-0117　茨城県那珂市豊喰1152-1
TEL.029-295-7652

ケアホーム

「くりくり」
〒311-0117　茨城県那珂市豊喰1152-1
TEL.029-295-7680　FAX029-295-7681

「くりあん」
〒310-0004　茨城県水戸市青柳町3429-2
TEL.029-231-2280　FAX029-231-2281

自立訓練（生活訓練）事業所

「くりの実」
〒311-0117 茨城県那珂市豊喰505
TEL＆FAX 029-295-1834
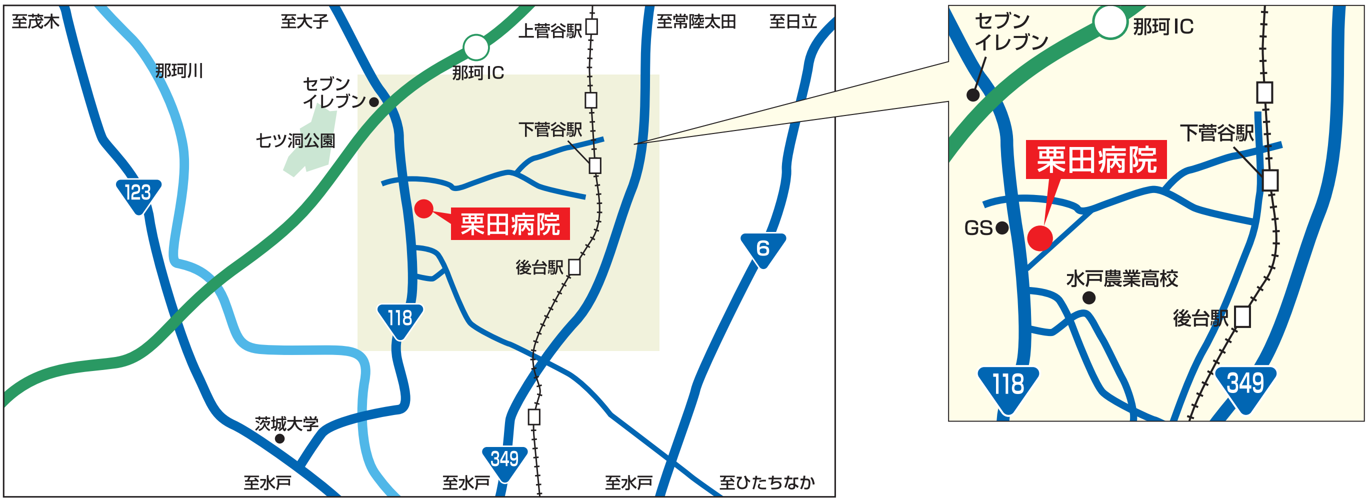
アクセスマップ